



Heart to Heart



道徳科の評価

子どもの変化を継続的に捉え、子どもの成長を促す「支援的評価」

2019年度より、全国の中学校で、『考え、議論する』道徳の授業が、正式な教科としてはじまりました。これまでも小中学校で道徳の時間はありましたが、正式な教科ではありませんでした。教科となって大きく変化したことが2つあります。

一つは、国が検定した教科書（検定教科書）が使われることです。これまで道徳の時間で使われていた「副読本」は国の検定を受けていませんでしたが、今年度より、民間の出版社8社が国の検定を受け、一部の記述を修正した上ですべて合格しました。教科書には細かく定められた22の内容項目に応じて、「家族愛」「誠実」「国や郷土を愛する態度」などを考えるための教材が掲載されています。そして、自治体が採択した検定教科を主な教材として、授業を行っています。

二つ目は、これまで行われていなかった「評価」が導入されます。（本校では2017年度より実施）道徳科で目指すべき評価のあり方は、下記に示す学習指導要領の記述に端的に表れています。

生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

「学習状況」に着目する

道徳性は、心の根っこにあたる部分であり、見えにくく、評価するのは困難です。従って、「学習状況」などの見える部分を手がかりにして評価しています。本校では、生徒たちが実際に書いたり、話し合ったり、発表したりする姿をもとに評価しています。

「道徳性に係る成長の様子」を把握

教員は「係る」という言葉に注目します。前述の通り、道徳性を直接評価することは難しいため、道徳性を取り巻く様子も含めて、幅広く柔軟に評価する姿勢の重要性を示しています。具体的には、「自分とは異なる価値観を受け入れていた」、「ある行動のよさに気づいた」など、生徒たちが見せた成長の姿を言葉で表現します。その際、生徒たちの日常の行動・行為などとは分けて考えるように努め、道徳科における学習状況の中で評価することを大切にしています。

「継続的」な視点で評価する

道徳科の評価では、継続的な視点を持つことも大切です。教員は、特定の内容項目だけで判断せず、長期にわたって生徒たちの変化を見続けていくことを心がけます。本校では、毎時間の小さな変化を捉え、積み上げていくことによって、大きくくりな変化・変容の方向を見ることに努めています。学習活動全体を通して見取り、内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた個人内評価をしています。

道徳教育の内容

中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月 31 日告示）の「第 3 章 特別の教科 道徳 第 2 内容」では『学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。』として、4 つの視点と 22 の内容項目を挙げています。内容項目は、教師が教え込むものではなく、生徒が主体的に人間としての生き方を考え、よりよく生きる力を育む上で必要とされる道徳的価値を含んだ内容です。つまり、生徒が考え、判断するための拠り所のようなものです。それでは、内容項目をみてみましょう。

A 主として自分自身に関すること

- 1 自主, 自律, 自由と責任 2 節度, 節制 3 向上心, 個性の伸長 4 希望と勇気, 克己と強い意志
5 真理の探究, 創造

B 主として人との関わりに関すること

- 6 思いやり, 感謝 7 礼儀 8 友情, 信頼 9 相互理解, 寛容

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- 10 遵法精神, 公德心 11 公正, 公平, 社会正義 12 社会参画, 公共の精神 13 勤労
14 家族愛, 家庭生活の充実 15 よりよい学校生活, 集団生活の充実の充実
16 郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度 17 我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度
18 国際理解, 国際貢献

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること

- 19 生命の尊さ 20 自然愛護 21 感動, 畏敬の念 22 よりよく生きる喜び

A から D の 4 つの視点が『自分自身』から『人』、『集団や社会』、『自然や崇高なもの』へと対象を広げ、生徒にとって理解しやすく配列されています。また、教科化の理由とされているいじめ問題とグローバル化の視点から、『個性の伸長』、『公正、公平、社会正義』、『国際理解、国際親善』の内容項目は、小学 1 年生から中学 3 年生までの 9 年間学ぶこととなります。本校では、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫しています。また、年間 35 時間ある授業で 22 の内容項目をすべて実施しますが、残りの 13 時間では、本校の重点目標である『自主、自律』、『思いやり、感謝』、『順法精神、感謝』に関する教材を扱ったり、生徒の発達の段階や実態を考え、指導計画を立てています。

北城陽中学校の道徳の時間

1 年生「ある朝の出来事」

島耕作が、電車の中で老婦人に席を譲らない男に激怒し、相手を罵倒。最終的に男は老婦人に席を譲らず、利己主義に行動した結果、全ての人が後味の悪い場面となる。一方、新聞の記事は、それぞれの立場の中、互いを思いやる行動をした結果、全ての人が幸せな気持ちになる。

公共の場では、人に対する「態度」や「言い方」が大事です。また、場の雰囲気を読み、周りの人への気遣いも必要であると気づきました。中学生であっても、社会の一員であるという自覚をもち、周りの人を不快にさせないようにふるまいたいです。（1 年生）

2 年生「傘の下」

僕は、病院の帰り、突然の雨に降られ、傘置き場に置かれた傘を「置き忘れの傘」という身勝手な解釈で借りる。実はその病院に勤務する女性の傘だった。僕の目の前で、その女性は雨にぬれながら駅に向かう。後日、その事実を知った僕は複雑な気持ちで彼女の後ろ姿を見送る。

「傘の下」の「傘」はルールという意味だと思う。普段、僕たちは、雨の時の傘のように、ルールに色々なものから守られている。だから、ルールから外れると捕まったり、怒られたりするのだ。（2 年生）

3 年生「ぶれない心」

松井秀喜さんは「自分で考える」ことを大切にしてきた。怒りにまかせた自分の行動を反省し、自分で目標を設定し、自分を成長させてきた。彼の大切にしてきた言葉「努力できることが才能」の意味と松井選手の姿から、生徒自身が自分の成長について考える。

努力した人が才能を得ると思っていたけれど、自分はこうなりたいという目標があって、それを達成するために、あきらめずに頑張ることが本当の才能だとわかった。最初から無理だと思わずに、努力を続ければ自分だけの才能を得ることができると思う。（3 年生）